

衛生管理者能力向上教育のご案内

一般社団法人群馬労働基準協会連合会

労働安全衛生法において、事業者は、安全衛生業務担当者に対する能力向上を図るための教育・講習等を行い、又はこれを受ける機会を与えるように努めなければならない（労働安全衛生法第19条の2）とされています。

これを受け、当連合会では、昨年度に引き続き、衛生管理者能力向上教育を開催することとしました。

本教育においては、衛生管理者の職務事項・心構えをはじめ、労働衛生管理に必要な最新の知識・情報等を盛り込み、衛生管理者の資質向上を図ります。

第1種、第2種を問わず、衛生管理者の資格があれば受講可能です。

つきましては、是非ともこの機会に、対象となる衛生管理者の受講についてご検討をお願いします。

記

1 対象者	衛生管理者（第1種又は第2種）の資格を有する方
2 日時	平成30年11月27日（火）～28日（水）の2日間 第1日目 9時00分～17時00分 第2日目 9時00分～17時00分
3 会場	勢多会館 前橋市南町4-30-3 電話027-224-6692
4 定員	100名（定員に達した時点で締め切らせていただきます。）
5 講習科目	労働衛生管理の機能と構造（2.5時間） 作業環境管理（1時間） 作業管理（2時間） 健康管理（2.5時間） 労働衛生教育（1時間） 実務研究（2時間） 災害事例及び関係法令（2時間）
6 講習料	15,444円（受講料12,000円 + テキスト代2,300円 + 消費税）
7 その他	受付は、8時50分までに済ませてください。（時間厳守） 午前8時50分開講～9時00分までオリエンテーションです。 全科目を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。